第4回検討委員会 令和7年10月20日 資料Ⅱ

県立高校の将来ビジョン検討委員会

説明資料

鹿児島県教育庁高校教育課

説明資料

検討事項

検討事項

- 1 生徒の多様な学びのニーズへの対応【第2回・第3回】
 - (1) 不登校生徒の学習機会の確保
 - 全日制・定時制・通信制、学びの多様化学校
 - (2) 全ての生徒の学びの充実
 - 探究・文理横断・実践的な学び
 - 産業界等と専門高校の連携・協働
 - 単位制
 - (3) その他
- 2 生徒数減少への対応【第4回・第5回】
 - (1) 少子化が加速する地域における高校教育の在り方
 - 学校の配置、学校の規模、通学区域
 - 小規模校の教育条件の改善(遠隔授業など)
 - (2) 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化
 - (3) その他(通学支援,寮)

- (1) 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化
 - ・ 『魅力ある県立高校』とは
- (2) 少子化が加速する地域における高校教育の在り方
 - 通学区域
 - ・ 学校の配置, 学校の規模
 - 小規模校の教育条件の改善(遠隔授業など)
- (3) その他(通学支援, 寮など)
- ★ 「国における高校教育改革」を踏まえて

第4回

第5回

説明資料

1 魅力ある県立高校

「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」

開催状況:令和3年8月~令和4年3月(5回開催)

目 的:県立高校の魅力を向上させる方策について、幅広く意見を伺うため

委 員:学識経験者,民間企業関係者,学校関係者,保護者代表など11人

とりまとめ:「魅力ある高校」

- ① 学びたい学びがある高校
- ② 充実した(楽しい)学校生活を送れる高校
- ③ 進路目標を達成できる高校

【主な取組】

- O スクール・ミッションの再定義(県教委)【R5】
- 小規模校サポート事業【R5~】
- 県立高校魅力発信プロジェクト【R5~】
- 〇 スクール・ポリシーの策定・公表(各学校)【R6】
- 新しい普通科の設置(種子島中央高校ミライデザイン科)【R6】
- 〇 農業高校の学びの充実懇話会【R6】
- 路線バス等の減便・廃止による影響を受けた県立高校生に通学費の一部補助【R6】
- 高額な通学費を負担している県立高校生に通学費の一部補助【R7】
- O DXハイスクール【R6】, DX加速化推進事業【R7】
- 遠隔授業推進事業【R7~】

鹿児島県教育振興基本計画 (簡易版)

教育振興基本計画とは

- 教育基本法の規定に基づき、本県の実情に応じた教育振興のための施策について定めた基本的な計画
- ・これまでの計画による取組の成果と課題等を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの5年間で取り組む施策を体系化

夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり

簡易版

☆みなさんを応援するために 次のことに取り組みます☆

- いつの時代でも大切な豊かな心と健やかな体を 育む教育に取り組みます。
- 自分の良さが分かり、可能性を信じて、いろい ろな人と協力しながら困難を乗り越えていく力を 育む教育に取り組みます。
- 一人一人が安心して楽しく過ごすことができる 環境づくりに取り組みます。
- 学校・家庭・地域などが協力して、子供たちの 力を伸ばしていく取組を進めます。
- 伝統や文化を大切にし, ふるさと鹿児島に誇り をもてる教育に取り組みます。
- ICTを活用した学びを進めます。

第4期 鹿児島県教育振興基本計画 (令和6年度から令和10年度まで)

ふるさと鹿児島で学んでいるみなさんが,将来,生き生 きと活躍するために、充実した楽しい学校生活を送ること を応援する願いや取組をまとめました!

≪こんな願いを込めました≫

- ☆ 夢や希望をもち、その 実現に向け挑戦し続け てほしい
- ☆ 友達と協力し、よりよ い未来を切りひらいて ほしい
- ☆ ふるさとである鹿児島 に誇りをもってほしい



鹿児島県教育振興基本計画 (一部抜粋)

これからの施策の方向性

【公立高等学校の活性化】

- 〇 生徒の学力向上,学校の特性を生かした教育活動の充実,学校運営の改善,教職員の資質向上等を推進し,学校の活性化を図ります。
- 〇 学習指導要領や高大接続改革の趣旨を踏まえた指導・評価の工夫・改善を図ります。
- 〇 高等学校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図り、地域に信頼され、魅力ある学校にするため、高等学校の在り方について県全体の高校教育振興の視点から検討します。

【へき地・小規模校教育の振興】

○ ウェルビーイングの向上を図るために、へき地・小規模校ならではのよさを積極的に生かした特色ある教育活動を推進するとともに、オンライン等のICT活用により、教育環境を補うような取組を進めます。

【「学びのセーフティネット」の充実】

〇 家庭の経済状況や地理的条件等に関わらず、安心して教育を受けられるような環境づくりを図ります。

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ(令和7年2月) 概要

参考資料1

I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況 にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

■多様性への対応

■共诵性の確保

● 地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、 いずれの高校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現

●「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成

●「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その問に対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成

■「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成

義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた十台」の形成



Ⅱ. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

少子化が加速する地域における 高等学校教育の在り方

- ●少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。 今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の 教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

小規模校の教育条件の改善に向けて

- □ 教科・科目充実型の遠隔授業、全日制・定時制課程 における通信教育の活用、学校間連携等の推進に よる学びの機会の充実に関する実証研究の実施
- □ 配信センターの体制·環境整備、学校間連携等の促進
- ◆スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校 教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- ☆都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- □ 地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワーク の構築
- □コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導 入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- □ 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等 の配置支援

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- <u>不登校</u>児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。 高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、 柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

生徒の多様な学習ニーズに応える 柔軟で質の高い学びの実現に向けて

不登校生徒の学習機会の確保

- □ 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の 活用に関する実証研究、モデル事例の創出
- ☆履修・修得の柔軟な認定の促進
- □学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進
- ○不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜 等
- □ 定時制・通信制課程における優良事例の創出等
- ◇ 広域通信制の設置認可等に関する状況の把握等
- □ 通信制課程に係る情報公表や制度等に係る情報発信
- ◇ 不登校生徒に対する継続的な実態調査
- □ SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- □ 公立通信制高校等の機能強化等
- □高校における特別支援教育の充実に向けた体制整備
- □外国につながる生徒の受入れに向けた体制整備

3 社会に開かれた教育課程、 探究・文理横断・実践的な学びの推進

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。

○: 通知等□: 予算事業◇: 調査☆: その他取組

多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を 十分に学習しない傾向。

全ての生徒の学びの充実に向けて

- □普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を 通じた**探究・文理横断・実践的な学びの推進**
- □グローバル人材育成に資する拠点校の整備、留学を はじめ国際交流の促進、理数系教育の更なる充実
- □ 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、専門高校を拠点とした地域人材の育成・地方創生の支援、専門高校の魅力の発信
- □DXハイスクール事業の更なる推進
- ☆学習指導要領の理解や着実な実施、定着
- ☆学校における働き方改革の推進、教職員の配置を含む高校の指導体制の充実
- □ 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コン テンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- ☆大学入学者選抜を含む高大接続改革の推進
- ☆教育費の負担軽減

本県公立高校(全日制・定時制・通信制)入学者アンケート(令和7年4月)

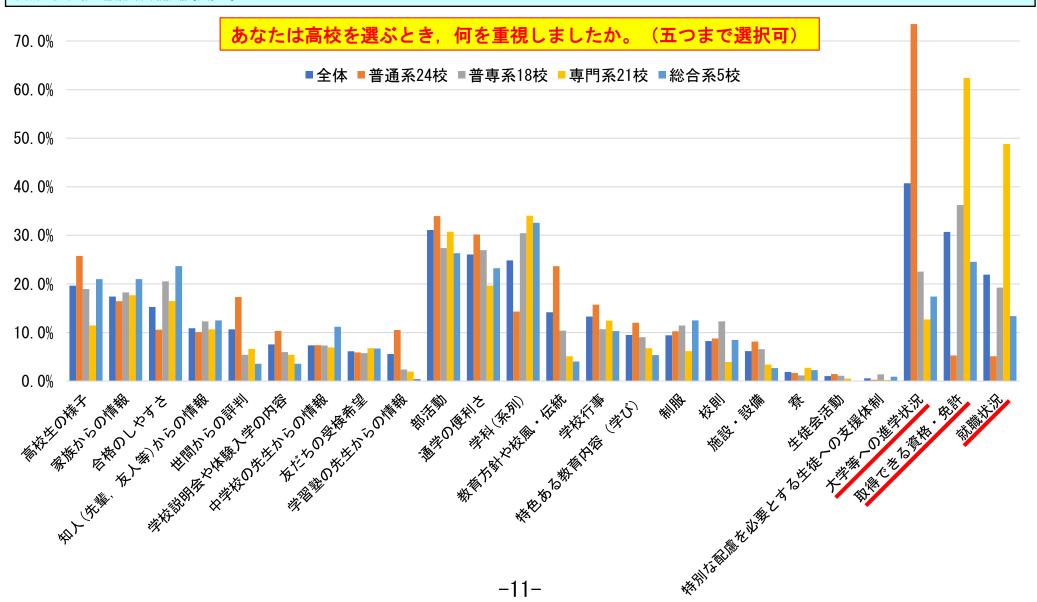
普通系24校:鶴丸,甲南,鹿児島中央,錦江湾,武岡台,松陽,鹿児島東,鹿児島玉龍,指宿,加世田,川辺,伊集院,串木野,川内,出水,大口,加治木,国分,志布志,楠隼,鹿屋,大島,古仁屋,与論 普専系18校:開陽,明桜館,鹿児島南,鹿児島商業,頴娃,薩摩中央,蒲生,福山,国分中央,曽於,垂水,鹿屋女子,種子島,種子島中央,屋久島,大島北,喜界,沖永良部 専門系21校:鹿児島工業,鹿児島女子,山川,指宿商業,鹿児島水産,加世田常潤,薩南工業,吹上,市来農芸,川内商工,野田女子,出水工業,出水商業,伊佐農林,加治木工業,隼人工業,串良商業,鹿屋農業,鹿屋工業,南大隅,奄美 総合系5校:枕崎,川薩清修館,鶴翔,霧島,徳之島

あなたは高校を選ぶとき、何を重視しましたか。(五つまで選択可)

回答項目	全	体	普通系	系24校	普専系18村	専門	系21校	総合	系5校
高校生の様子		19. 7%	4	25. 7%	19.0	%	11. 4%		21.0%
家族からの情報		17. 4%		16. 4%	18. 3	%	17. 7%		21.0%
合格のしやすさ		15. 3%		10. 6%	20. 5	%	16. 5%	4	23. 7%
知人(先輩, 友人等)からの情報		10.9%		10. 1%	12. 3	%	10.6%		12.5%
世間からの評判		10. 7%		17. 3%	5. 4	%	6.6%		3.6%
学校説明会や体験入学の内容		7. 5%		10. 3%	6.0	%	5.4%		3.6%
中学校の先生からの情報		7. 3%		7. 4%	7. 3	%	6.9%		11. 2%
友だちの受検希望		6. 1%		5. 9%	5. 7	%	6.8%		6. 7%
学習塾の先生からの情報		5.6%		10. 5%	2. 4	%	1. 9%		0.4%
部活動	2	31. 1%	2	34. 0%	3 27.4	% 4	30. 7%	2	26. 3%
通学の便利さ	4	26. 0%	3	30. 2%	4 27. 0	% ⑤	19. 7%	5	23. 2%
学科(系列)	⑤	24. 8%		14. 3%	2 30. 4	% 3	34. 0%	1	32. 6%
教育方針や校風・伝統		14. 2%	⑤	23. 7%	10. 4	%	5. 1%		4.0%
学校行事		13. 3%		15. 7%	10. 7	%	12. 4%		10.3%
特色ある教育内容(学び)		9. 5%		12. 0%	9. 0	%	6.8%		5. 4%
制服		9.4%		10. 3%	11. 4	%	6. 2%		12.5%
校則		8. 2%		8.8%	12. 3	%	3.9%		8.5%
施設・設備		6. 2%		8. 1%	6. 6	%	3.4%		2. 7%
寮		1. 9%		1. 7%	1. 2	%	2. 7%		2. 2%
生徒会活動		1.0%		1. 4%	1. 1	%	0. 5%		0.0%
特別な配慮を必要とする生徒への支援体制		0.6%		0. 3%	1. 4	%	0. 2%		0.9%
大学等への進学状況	1	40. 7%	1	73. 5%	⑤ 22. 6	%	12. 7%		17. 4%
取得できる資格・免許	3	30. 7%		5. 3%	1 36. 2	% ①	62. 4 %	3	24. 6%
就職状況		21. 9%	_10_	5. 1%	19. 2	% 2	4 8. 8 %		13.4%

本県公立高校(全日制・定時制・通信制)入学者アンケート(令和7年4月)

普通系24校:鶴丸,甲南,鹿児島中央,錦江湾,武岡台,松陽,鹿児島東,鹿児島玉龍,指宿,加世田,川辺,伊集院,串木野,川内,出水,大口,加治木,国分,志布志,楠隼,鹿屋,大島,古仁屋,与論 普専系18校:開陽,明桜館,鹿児島南,鹿児島商業,頴娃,薩摩中央,蒲生,福山,国分中央,曽於,垂水,鹿屋女子,種子島,種子島中央,屋久島,大島北,喜界,沖永良部 専門系21校:鹿児島工業,鹿児島女子,山川,指宿商業,鹿児島水産,加世田常潤,薩南工業,吹上,市来農芸,川内商工,野田女子,出水工業,出水商業,伊佐農林,加治木工業,隼人工業,串良商業,鹿屋農業,鹿屋工業,南大隅,奄美 総合系5校:枕崎,川薩清修館,鶴翔,霧島,徳之島



「県立高校の将来ビジョン検討委員会」(第1回~第3回での主な意見)

● 生徒の多様な学びのニーズへの対応

- 1 不登校生徒の学習機会の確保
 - (1) 全日制における学びの充実
 - ・ 県内高校では、オンライン授業の実施に向けて制度設計を進めており、既に導入している学校が増えてきている。今後、実施に当たっての環境整備を進めていただきたい。また、遠隔授業配信センターの活用や開陽高校と連携しながら通信教育を行うなどの学校間連携はできないかなど、研究を進めていただきたい。
 - 不登校の生徒とそれ以外の生徒が、ICT等を使って何か一緒にできたら、少し現状が変わるのではないか。
 - 県内高校における不登校生徒の7割が当該高校に入学してから新たに不登校となっているということを踏まえると、学校の在り方を見直すのが大事だ。

(2) 定時制における学びの充実

- ・ 本県は薩摩,大隅の2つの半島に分かれおり,離島を含み南北600キロあるという非常に広大な県域を有していることを考えると,不登校生徒の受け皿となるような選択肢が少し足りない。単位制,昼間部定時制,全日制・定時制・通信制を行き来できるフレキシブルな形の学校の設置などの研究を進めていただきたい。
- 全日制・定時制・通信制が横並びとなり、生徒の学び易さや学び方に合わせて提供することが重要である。リアルな教室もバーチャルな教室も両方選択肢で持っていれば、どういう状態であれ、学びが継続できる。生徒側も教員側もオンラインによる学びのアップデートをしておく必要がある。

(3) 通信制における学びの充実

- ・「通える通信制」が多くなってきている。自学自習ができるような学びの力を付けさせておくことは、とても重要である。
- 本県公立唯一の通信制開陽高校の負担がかなり増えている。協力校も小規模化しており、教員の負担が増えている。公立高校通信制の機能強化に取り組んでいただきたい。
- 通信制課程の学びの質の保障も含め、しっかりとした支援をするための予算の再編成も視野に入れて体制を作るべきではないか。
- ・ 通信制を様々な学びの選択肢の一つとして考え、通信制の中身の充実、出口の保障等をしっかり考えてほしい。

(4) 学びの多様化学校

- 多様な学びについては、高校だけでなく、義務教育段階も含めてトータルで考える必要があるのではないか。
- 学びの多様化学校ではオンラインも選択肢となっている。学校に行くか行かないかではなく、どんな状況であっても生徒が学びたいことを学べる環境を整備することが大切である。

(5) その他(全般)

義務教育段階では、不登校児童生徒への学校外の対応として、市町村で設置した教育支援センター等に通った日を出席日数として認めたり、フリースクールでの活動を確認し、学習活動と認めるなど、個々の状況に応じて対応している。

「県立高校の将来ビジョン検討委員会」(第1回~第3回での主な意見)

2 全ての生徒の学びの充実

(1) 普通科における学びの充実

- 普通科、専門学科とも、教育課程にこだわらず、地元企業等と連携できるような取組が必要である。
- 普通科改革は単独で考えるのではなく、様々な取組とリンクさせて活性化を図る視点も必要ではないか。
- ・ 地域ごとに条件が違う中で、普通科自体が多様化する意味があり、その特徴をどれだけ見せられるのかが、今後の高校として生 徒募集に影響してくるという議論もある。
- 各高校の生徒の探究の成果や関心テーマの交流ができるように「学びのプラットフォーム」を構築してはどうか。
- アウトリーチ活動に予算をつけている企業もあり、次世代教育をやっている事例もたくさんある。教育の部署だけではなくて、 それ以外の部署などと連携、協力をしてみるのもよいのではないか。

(2) 専門学科における学びの充実

- 専門学科をDXするときに地元企業と連携し、企業にとっても学びの場になれば、若者にとって魅力ある働く場所が地元に増えてくるのではないか。地元企業も生徒と一緒に学ぶという機会としても、特に専門学科に力を入れる施策が有効にはたらくのではないか。
- ・ 鹿児島県は他県と比較して、普通科より専門学科が多いのであれば、専門学科の魅力化は、とくに鹿児島県にとってすごく重要ではないか。
- 地元の企業インタビューなど、鹿児島の魅力を再認識する機会を設けることは重要である。
- OB・OG, 学校を応援してくれる企業との連携も有効であり、多くの企業との連携には、コーディネーターの配置が効果的である。

(3) 総合学科における学びの充実

- ・ 学校として、どういったタイプの生徒にとっての多様な学びができるということを示して、そこに先生方が集まって、それに 沿った科目が集まらないと、選ぶ側としても選びにくいという悪循環になってしまうこともあるのではないか。
- ・ 少子化が進み、学校自体が小さくなって、教職員自体が少なくなり、さらに多様な科目開設ができにくい状況となっているのではないかと思うので、外部の専門的な知見を持った方が手伝ってくれると非常にありがたい。
- ・ 総合学科だからこそ選べる進路選択の自由度が魅力としてしっかり中学生に伝わった上で、地元企業とか地元に残れるような生 徒も増えるといいのではないか。

(4) 単位制

- 単位制については、生徒自身で学びを選択できるというメリットはあるが、学びを与えられてきた生徒が急に自分で学びをデザインするのは難しく、教師の伴走が必要である。
- ある程度自分の裁量、学ぶ機会、場所があれば、単位制の学校に行きたいというニーズがあるのではないか。
- どういう生徒像を想定した学校とするのかというところがクリアになっていることは、選ぶ側の生徒にとっても重要である。

「県立高校の将来ビジョン検討委員会」(第1回~第3回での主な意見)

2 全ての生徒の学びの充実

(5) 特別支援教育の充実

- 中学校で特別支援学級に在籍していた生徒の多くが公立高校に入学している実態を考えると、特別支援教育支援員の拡充をお願いしたい。
- 特別支援学校の情報を知らない方が多いが、特別支援学校のシステムは、不登校生徒の学びに役立つ面もある。
- 採用後の職員研修の視点として、キャリアの早い段階で教員が多様な学校を経験することが大事だ。

(6) 国際理解教育

・ 鹿児島県の公立高校においては、英語や外国語に特化した取組が少ないと感じていたが、様々な事業を行っていることがわかった。

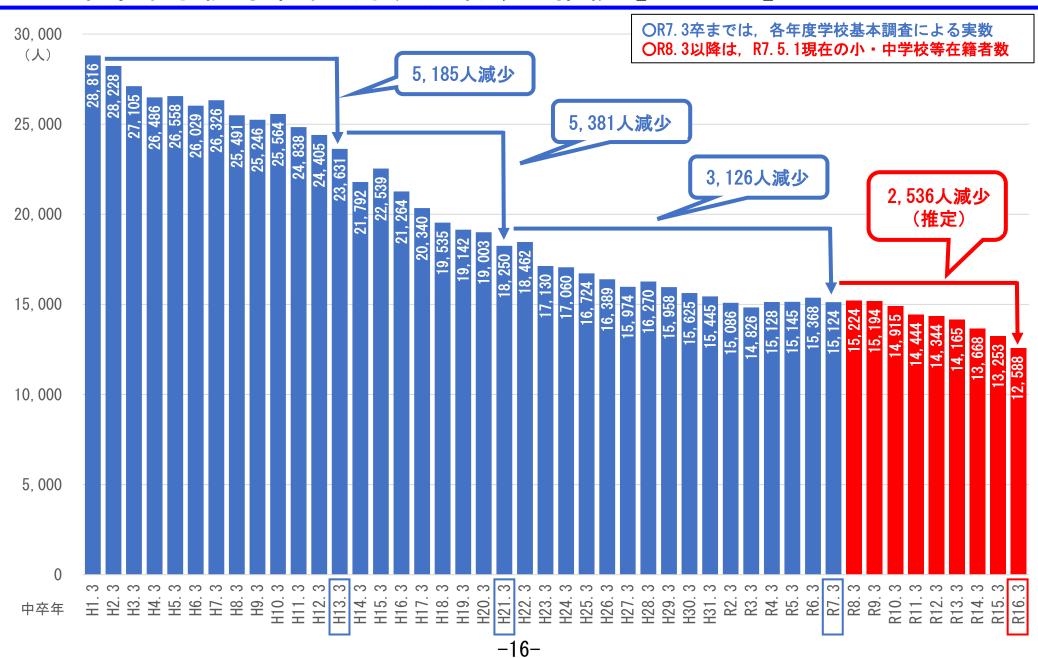
(7) その他(全般)

- AIやDXの導入について、学校の授業よりもむしろ、校務をまずDXで効率化させることが重要である。
- 憲法が保障する権利、「子どもの権利条約」、「子ども基本法」などを踏まえると、子供の意見を反映させることが重要である。
- 課題解決のカリキュラムなど大事であるが、それで育てた大事な子供たちが、県外に出てしまう。鹿児島に残って、鹿児島に貢献してくれるような子供たちが育ってほしい。
- スクール・ポリシーというのは、作って終わりではなくて、それが十分に機能しているかというところの検証までが必要な部分でもあるので、子供たちの声を広く聞けるとよいのではないか。
- スクール・ミッションとかスクール・ポリシーを作成しても、作成した人しか知らないという状況もある。高校でもしっかりと 教職員同士でスクール・ポリシーを共有させ、それをさらに中学校や小学校にも伝えていかないといけない。
- 県立高校の将来像をまとめる中で、それを実践するために必要な教員の確保が課題となるのではないか。
- 学校がこうなってほしいという子供たちの意見と、大人の理想像を取り入れながら、鹿児島らしいものが作れたらいいと感じている。
- 学校の生徒のニーズや社会・地域のニーズに合った高校の特色というのが必要ではないか。
- 経済的にも地域的にも、行きたい学校に遠いから行けない。学びの充実も考えるのも大切であるが、そういう現実も検討課題に 挙げていかないと、解決には結びつかないのではないか。
- 適正規模について語る解像度を高める必要がある。適正規模とは、生徒にとって必要な規模と、地域にとって必要な規模で異なる。教員数の関係から、どうしても必要という規模も存在する。どのような視点を重視して鹿児島県下の高校教育を検討していくのかを明確にしておく必要がある。
- 地域によって置かれた状況は異なる。地元自治体は、地域と共に歩む学校をどのように支えていくかを考えている。現実的な状況をしっかりと見極め、対応していただきたい。

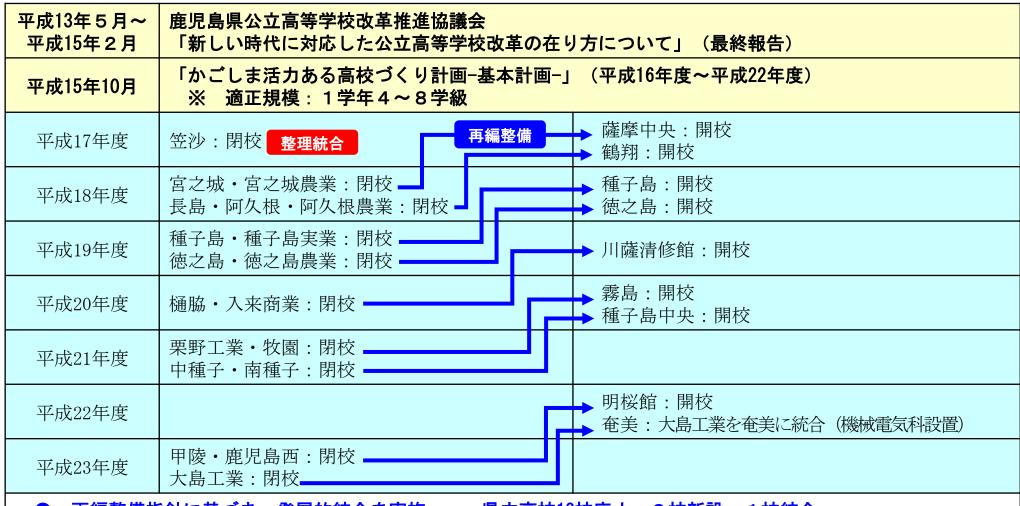
説明資料

2 これまでの少子化への対応及び現状 ~生徒減少への対応~

本県中学校等卒業(予定)者数の推移【H1~R16】



本県高校教育の充実・振興等に関する経緯【H13~H23】



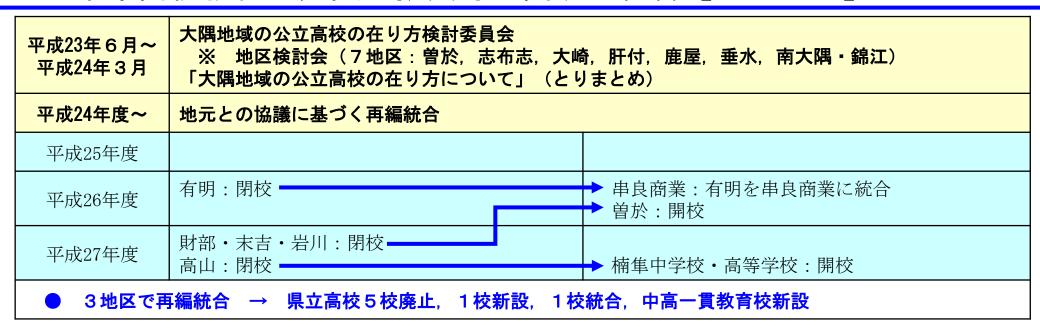
- 再編整備指針に基づき、発展的統合を実施 → 県立高校18校廃止、8校新設、1校統合
- 整理統合基準(再編整備指針に拠り難い場合) → 県立高校1校廃止

平成21年3月~ 平成22年3月 |鹿児島県公立高校再編整備等検討委員会

「今後の生徒減少に対応した公立高校の在り方について」(答申)

⇒ 平成22年10月 「公立高校の振興方針骨子」(案) 公表 → 成案とせず

本県高校教育の充実・振興等に関する経緯【H23~H27】



説明資料

2 これまでの少子化への対応及び現状 ~通学区域~

通学区域に関する関係法令

- 〇 平成12年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第50条 改正 (高等学校の通学区域の指定)
 - 第50条 教育委員会は、高等学校の教育の普及及びその機会均等を図るため、教育委員会規則で、就学希望者が就 学すべきその所管に属する高等学校を指定した通学区域を定める。ただし、一の通学区域内にあるその所管に 属する高等学校に就学希望者が集中する等特別の事情がある場合においては、通学区域について必要な調整を 行うことができる。
 - 2 市町村委員会は、前項に規定する通学区域を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、都道府県委員会に協議しなければならない。

〇 平成14年1月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第50条 削除

- 衆議院文部科学委員会(平成13年6月13日)
 - 政府は、本法の施行に当たっては、次の事項について特段の配慮をすべきである。
 - 3 公立高等学校の通学区域に係る規定の削除に関し、高等学校教育を適正に進めるため受験競争を激化させたり、学校間格差を助長することがないように努めること。
- 参議院文教科学委員会(平成13年6月28日)
 - 政府及び関係者は、本法の施行に当たっては、次の事項について特段の配慮をすべきである。
 - 5 公立高等学校の通学区域に係る規定の削除に関し、高等学校教育を適正に進めるため、受験競争の激化、 学校間格差の拡大等を招かないよう努めること。また、通学区域の設定に当たっては、地域社会の意向等 地域の実情を十分踏まえるよう努めること。
- 文部科学省通知(平成13年8月29日)
 - ① 改正の概要

規制緩和を一層推進する観点から、公立高等学校の通学区域に係る規定を削除し、通学区域の設定を当該高等学校を所管する教育委員会の判断に委ねる。

② 削除の趣旨

今回の改正(削除)は、公立高等学校の通学区域の設定について、各教育委員会の判断に委ねることを その趣旨とするものであり、全県1学区にすることや学区を拡大することを意図するものではない。

本県における通学区域の考え方

〇 平成18年3月「鹿児島県高等学校通学区域検討委員会」とりまとめ

【通学区域の意義】

本県は南北600キロに及ぶとともに薩摩,大隅の二大半島や多くの島々からなっている。このような地理的条件のもとで、地域に根ざした学校づくりを進めるために、これまで通学区域が果たしてきた役割は大きく、県民にも定着していることから、基本的には今後も制度としては維持されることが望ましい。

【今後の通学区域の在り方】

通学区域の在り方については、今後も県民のニーズを十分に把握し、全県的な立場から、適宜、時代の要請に沿って見直していく必要がある。

	通学区域による制限がある普通科(14校)	通学区域による制限がない普通科(22校)
鹿児島	鶴丸, 甲南, 鹿児島中央, 錦江湾, 武岡台, 松陽, 鹿児島南, 伊集院	鹿児島東,串木野
南薩	_	指宿,頴娃,加世田,川辺
北薩	川内,薩摩中央	出水
始良·伊佐	加治木,国分	大口, 蒲生, 福山
大隅	曽於, 鹿屋	志布志, 垂水
熊毛	_	種子島,種子島中央,屋久島
大島	_	大島,大島北,古仁屋,喜界, 徳之島,沖永良部,与論

- ※ 全国募集をしている楠隼高校、単位制の開陽高校、専門学科及び総合学科は、通学区域を設けていない。
 - → 県内外からの受検が可能

本県における通学区域の変遷

年・月	適用	内容
昭和24年12月		小学区制(35学区)
昭和30年6月	昭和31年度~	中学区制(14学区) 鹿児島,揖宿,川辺,日置,薩摩西,薩摩東,出水, 伊佐,姶良西北,姶良東,曾於,肝属,熊毛,大島
昭和57年4月	昭和58年度~	学区外入学に係る一定枠(5%)を導入
昭和57年9月	昭和58年度~	12学区+全県学区に変更 鹿児島,揖宿,川辺,日置,薩摩,出水,伊佐・姶良, 姶良東,曽於,肝属,熊毛,大島
平成15年6月	平成16年度~	学区外入学に係る一定枠を5~10%に拡大(学校裁量)
平成20年9月	平成23年度~	12学区を7学区に変更 鹿児島、南薩、北薩、姶良・伊佐、大隅、熊毛、大島
平成25年5月	平成26年度~	全日制の課程のうち、該当年度の募集定員が120人を超えない高等学校の普通科、熊毛・大島学区内の高等学校の普通科については、専門学科等と同様に学区外から志願できる。

※ 小学区:1校,中学区:2~6校,大学区:7校以上

《参考》各都道府県全日制普通科の通学区域(R6.12 文部科学省公表資料より抜粋)

			学区廃止を
No	都道府県	学区数	入学者選抜実施要項に 記載した初年度
1	北海道	19	
2	青森県	1	H17
3	岩手県	8	
4	宮城県	1	H21
5	秋田県	1	H17
6	山形県	3	
7	福島県	8	
8	茨城県	1	H18
9	栃木県	1	H27
10	群馬県	1	H19
11	埼玉県	1	H16
12	千葉県	9	
13	東京都	1	H5
14	神奈川県	2	
15	新潟県	1	H19
16	富山県	1	R6
17	石川県	1	H17
18	福井県	1	H15
19	山梨県	1	H19
20	長野県	1	R2
21	岐阜県	1	H30
22	静岡県	1	H20
23	愛知県	2	
24	三重県	3	

No	都道府県	学区数	学区廃止を 入学者選抜実施要項に 記載した初年度
25	滋賀県	1	H18
26	京都府	5	
27	大阪府	1	H26
28	兵庫県	5	
29	奈良県	1	R3
30	和歌山県	1	H15
31	鳥取県	1	H19
32	島根県	1	R3
33	岡山県	6	
34	広島県	1	H18
35	山口県	1	H28
36	徳島県	3	
37	香川県	2	
38	愛媛県	3	
39	高知県	1	H24
40	福岡県	17※	
41	佐賀県	1	R5
42	長崎県	7	
43	熊本県	3	
44	大分県	1	H20
45	宮崎県	1	H20
46	鹿児島県	7	
47	沖縄県	7	
	※ 福岡	県13+市	学校組合(4団体)各1

説明資料

2 これまでの少子化への対応及び現状 ~適正規模~

本県県立高校における適正規模の変遷、考え方

[1学年5~8学級が望ましい]

- 〇 昭和56年9月「鹿児島県公立高等学校教育振興対策協議会」答申 十分な教育効果を上げるための教育課程の編成・実施、教職員の適正配置、 施設設備の効率的活用など、学校運営の経験的な見地
- 〇 昭和59年8月「鹿児島県公立高等学校適正配置等審議会」答申 離島や過疎地域の多い本県の実態から、地域ごとの進学の機会を維持すること や、学校配置の現状等を勘案するとき、柔軟な対応が必要である。
- 〇 平成8年2月「鹿児島県公立高等学校再編整備に関する審議会」答申本県の公立高等学校にとって、今日においても変わらない。

[1学年4~8学級が望ましい]

- 〇 平成15年2月「鹿児島県公立高等学校改革推進協議会」最終報告 小規模校が多いという本県の実態や中学校卒業者数の減少予想,高校教育の専 門性の確保や教育水準の維持・向上などを勘案
- 〇 平成22年3月「鹿児島県公立高校再編整備検討委員会」答申 これまでどおり1学級40人定員として1学年4~8学級を原則とするが、学科 や地域の実情により、柔軟に対応することが必要
 - → 答申を受け、県教委が適正規模などについて「公立高校の振興方針骨子 (案)」を作成したが成案とならず、**現在、適正規模の考えはない**。

適正規模(平成22年3月「鹿児島県公立高校再編整備検討委員会」答申)

〇 適正規模設定の理由

生徒一人一人が自己実現を果たし豊かな将来を築くとともに、本県及び我が国の将来を担う人材を育成するためには、高校教育の水準や専門性の確保とともに、多彩な教育活動の中で互いに切磋琢磨できる環境を整えることが必要であり、そのためには適正な学校規模が不可欠である。

(※ 適正規模の設定は義務ではない。)

〇 適正規模の利点

- 多様で個性的な生徒が出合い、互いに切磋琢磨できる機会が得られる。
- 学校行事や生徒会活動,部活動が活性化し充実する。
- ・ 多様な科目設定など弾力的な教育課程の編成が可能であり、生徒は、多くの 科目の中から学習ニーズに応じて選択できる。
- 教職員を適正に配置でき、高校教育の専門性を確保できる。

■ 《参考》適正規模の設定状況【R5.10月】(高等学校の適正規模等に関する全国調査:高知県より)

			適正規模の設定理由									
		設定なし	3~8学級	4~8学級	模の設定状況 6~8学級	4 学級以上	その他	A	В		D	E
1	北海道	0	0 0 1 112	. 0 1 112	0 0 1 112		C 97 15	- `				
2	青森					0		0	0	0		
3	岩手	0)						
4	宮城			0				0	0			
5	秋田			0				0			0	
6	山形			0				Ō	0	0		
7	福島						4~6学級				0	
8	茨城	0					3 ,,,,,					
9	栃木			0				0	0	0	0	(1)
10	群馬			0				0	0			
11	埼玉				0							
12	千葉			〇群部				0	0		0	2
13	東京	0										
14	神奈川				0							
15	新潟			0				0	0	0	0	
16	富山						(検討中)					
17	石川			0							0	
18	福井	0										
19	山梨			0					0		0	
20	長野						都市部普6以上 都市部専3以上 中山間地3以上					
21	岐阜			0								
22	静岡				0			0	0		0	
23	愛知	0						Ŭ				
24	三重	ŏ										
25	滋賀	Ö										
26	京都						(検討中)					
27	大阪				0		(12 H 3 T)	0	0	0		
28	兵庫				〇普総			Ô	Ô	Ô	C	
29	奈良	0										
30				0							0	
31	鳥取			0				0	0	0		
32	島根			〇都市部				0	0	0	0	
33	岡山			0				0	0	0	0	
34	広島						回答せず					
35	山口			0				0				1
36	徳島	0										
37	香川	0										
38	愛媛		0					0	0	0	0	
39	高知			0				0				
40	福岡				0			0		0	0	13
41	佐賀					0		0				
42	長崎		0					0	0	0	0	
43	熊本			0								·
44	大分						回答せず					
45	宮崎	0										
46	鹿児島	0										
47	沖縄			0				0	0	0		
		13	2	18	6	2	6	21	17	13	15	4

※ 適正規模の設定理由 (各都道府県の回答のうち,ニュアンス の近いものを集約)

A: 多様な科目の開設, 専門性の確保, 類型・コース・習熟度の設定

B: 学校行事の充実, 活力ある教育活動

C: 部活動の選択肢

D:生徒同士の切磋琢磨できる環境, 社会性の育成,人間関係の形成

E: その他①(栃木,山口,福岡) 教職員の校務分掌のバランス, 働き方改革への効果

> その他②(千葉) 生徒と多くの教職員とのふれあい

その他③(福岡) 施設設備の有効利用

《参考》全日制公立高校の学校規模(1学年の学級数)【R7】(全国公立高校の募集定員より)

		ı					224 4.4-	+0+#			A 224	^ **	4 学級以上			
			-			4		規模	7	8		10	全学	全学		
——			1 1 00	2 259	3	4 488	5	6			9	10~	校数	級数	学校数	割合
No	全 **	国	169		328		471	585	382	368	148	37	3, 235	16, 834	2, 479	76. 6%
1	北海		58	34	18	22	29	18	12	17	0	0	208	741	98	47.1%
2	責	森	3	4	8	5	8	15	0	0	0	0	43	185	28	65. 1%
3	岩	手	10	11	8	9	10	7	4	11	0	0	60	220	31	51. 7%
4	宮	城	3	6	9	11	5	21	7	7	0	0	69	342	51	73.9%
5	秋	田	2	7	6	7	11	10	1	0	0	0	44	184	29	65.9%
6	<u> </u>	刑制	8	6	6	3	11	5	3	1	0	0	43	164	23	53.5%
7	福	島	8	5	3	19	11	15	6	0	0	0	67	290	51	76. 1%
8	茭	城	2	3	15	15	11	29	5	7	11	0	88	442	68	77. 3%
9	栃		<u> </u>	4	5	22	12	7	6	2	0	0	58	271	49	84. 5%
10	群	馬	0	10	5	14	14	9	10	1	0	O	63	293	48	76. 2%
11	埼	玉	0	11	4	14	22	17	20	29	23	2	132	892	127	96. 2%
12	工	葉	0	1	20	18	14	16	11	40	3	2	125	751	104	83. 2%
13	東	京	3	2	2	23	34	44	26	42	2	ō	178	1, 075	171	96. 1%
14	神务		0	1	0	7	8	26	42	33	20	7	144	1, 034	143	99. 3%
15	新	潟	9	14	19	10	11	7	5	3	2	0	80	308	38	47. 5%
16	事	_ <u></u>	1	0 7	6	10	7	7	2	1	0	0	34	158	27	79.4%
17	<u> </u>	7!1	0		11	7	2	4	2	3	2	2	40	185	22	55.0%
18	福		0	0	2	6	4	1	5	5	1	0	24	140	22	91. 7%
19	<u> </u>	梨	0	0	2	4	6	9	4	2	0	0	27	150	25	92.6%
20	長	野	2	17	12	12	14	11	9	1	Ō	0	78	327	47	60.3%
21	岐	- 皇	<u> </u>	3	7	13	13	10	7	5	5	0	63	338	53	84. 1%
22	静	岡	7 1	5 7	8	22 10	17 12	10	9 23	9 32	3 22	0	90	436	70	77. 8%
23	愛	知	4	6	0	12	12 10	43 8	∠3 8	<u>3∠</u> 5	0	3 0	156	1, 027	145	92. 9%
24 25	蓋滋	重	0	1	10	4	9	7	5	5 5	3	0	53 44	258 237	<u>43</u> 33	81. 1% 75. 0%
26	京	都	1	4	8	5	<u>9</u> 7	14	12	2	3	0	44 56	299	43	76. 8%
27	大	阪	0	1	1	4	16	59	19	24	16	0	140	924	138	98. 6%
28	兵	庫	4	9	9	10	20	29	27	19	5	0	132	749	110	83. 3%
29	奈	良	1	1	1	4	<u></u> 5	<u></u> 5	3	6	5	0	31	191	28	90. 3%
30	和歌		4	0	5	5	8	4	4	2	1	1	34	166	25 25	73. 5%
31	鳥	取	0	4	3	5	<u>0</u> 5	1	4	0	0	0	22	96	15	68. 2%
32	島	根	2	8	7	11	<u>3</u>	1	3	0	0	0	36	130	19	52. 8%
33	岡	<u> </u>	0	0	14	12	3	7	6	11	0	0	53	277	39	73. 6%
34	広	島	14	13	4	13	<u></u> 11	13	7	11	1	0	87	383	56	64. 4%
35	<u> </u>		3	3	8	17	<u>_</u> 6	7	2	2	Ö	0	48	203	34	70. 8%
36	徳	島	1	6	2	6	6	4	6	1	0	1	33	158	24	72. 7%
37	香	<u>- </u> 	Ö	0	3	7	<u>5</u>	4	8	3	0	0	30	166	27	90.0%
38	愛	媛	3	9	11	9	<u>J</u>	4	5	2	5	0	52	230	29	55. 8%
39	高	知	2	11	1	5	4	3	4	2	0	0	32	129	18	56. 3%
40	福	岡	0	Ö	6	27	17	13	11	4	8	13	99	607	93	93. 9%
41	佐	賀	Ö	3	6	8	4	9	2	0	Ö	0	32	144	23	71. 9%
42	長	崎	6	9	13	6	3	10	5	3	Ö	Ö	55	221	27	49.1%
43	熊	本	3	2	7	7	8	8	6	1	6	4	52	288	40	76. 9%
44	大	分	3	2	2	9	10	9	1	2	1	0	39	185	32	82. 1%
45	宮	崎	1	O	6	6	6	8	4	<u></u>	3	0	35	184	28	80.0%
46	鹿児		O	17	17	7	5	7	4	10	1	0	68	297	34	50. 0%
47	沖	縄	Ö	2	5	6	9	10	7	11	6	2	58	359	51	87. 9%

適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

- ●児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、学校については、一定の規模を確保することが望ましい。
 ※小規模の場合には、例えば、以下のような課題が生じる
 - ・クラス替えができない、クラス内で男女の偏りが生じる、人間関係が固定化する
 - ・多様な意見に触れることが難しくなる、スポーツ実技や合唱・合奏などが困難になる
- そのため、文部科学省では、小中学校の学校規模(学級数)の標準等を設定。 (学校教育法施行規則において、学校規模の標準は、小中学校ともに、12学級以上18学級以下)
 - 学校規模の適正化の検討は、あくまでも**児童生徒の教育条件の改善**の観点を中心に据え、 学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。
 - ※学校には一定の規模が必要な一方で、統廃合の結果、極端に長距離の通学が求められることなども問題。
 - また、学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つ。地域の事情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させることが必要な場合もある。



統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断。

※小規模校として存続させる場合、メリットを最大化するとともに、デメリットを最小化するような工夫が必要。

説明資料

2 これまでの少子化への対応及び現状 ~学校数·学級数~

本県全日制・定時制公立高校の学校数・学級数の推移【H13~R7】

※ 各年度第1学年の募集定員による。全日制・定時制の重複校は1校とし、開陽高校分も学級数に計上。

学校	数	H13	H18	H23	H28	R3	R7	R7-H13	学級	数	H13	H18	H23	H28	R3	R7	R7-H13
普通科	学校数	50	47	42	40	40	40	1 0	普通科	学級数	227	185	160	152	145	141	▲ 86
農業科	学校数	12	11	10	10	10	10	A 2	農業科	学級数	26	22	20	20	19	19	A 7
工業科	学校数	13	13	13	13	13	13		工業科	学級数	62	56	48	46	46	45	1 7
商業科	学校数	25	24	23	23	23	23	A 2	商業科	学級数	76	66	54	52	51	50	▲ 26
家庭科	学校数	11	8	7	7	7	7	4	家庭科	学級数	22	17	13	13	13	13	4 9
水産科	学校数	1	1	1	1	1	1		水産科	学級数	3	3	3	3	3	3	
看護科	学校数	2	2	2	2	2	2		看護科	学級数	2	2	2	2	2	2	
福祉科	学校数	0	3	3	3	3	3	3	福祉科	学級数	0	4	3	3	3	3	3
その他	学校数	12	11	9	10	10	11	1	その他	学級数	19	15	16	15	15	16	A 3
総合学科	学校数	1	3	5	5	5	5	4	総合学科	学級数	5	9	12	11	8	8	3
合計	学校数	82	76	71	68	68	68	1 4	合計	学級数	442	379	331	317	305	300	▲ 142

^{※ 「}その他」:理数科,文理科,文理科学科,体育科,情報科学科,音楽科,美術科,スポーツ健康科,アスリートスポーツ科,生活情報科

■ 本県全日制・定時制公立高校の学校規模(1学年の学級数)の推移〈鹿児島,南薩学区〉【H13・R7】

凡例 ··· ※: 市立高校、○: H13時点の学級数、●募集停止となった学校、○: R7時点の学級数

	_		<u> </u>	☆ . 10 3	∠高仪, ○:	1110世 派のノー	上似致,	<u> </u>	<u> </u>	⑤ . 1(7 μη ,	ポリナ級奴			[c + # # # 1]
全・	正	2417 W					** ** **	王口刊						[定時制]
旧学区	新学区	学校名			_		学年の学級		_			H13	R7	H13·R7
~H22	H23∼		2	3	4	5	6	7	8	9	10	学校数	学校数	(学級数)
		鶴丸							0	←	0			
		甲南							0	←	0			
		鹿児島中央							0	←	0	1		
		錦江湾					0	←	←	←	0			
		武岡台							0	0		1		
		開陽			0	H15開校								[開陽]
		明桜館				○ H22開校							1044	H13 (3)
		●甲陵	H22募集停止	←	←	←	←	0				14校		\downarrow
鹿児島		松陽							© O					R7 (2)
	本旧 自	鹿児島東	0	←	←	←	←	←	←	0				, ,
	鹿児島	鹿児島工業								<u> </u>	0	1	18校	
		鹿児島南							0	←	0			
		●鹿児島西			H22募集停止	←	0							
		※鹿児島玉龍					0	←	←	0		1		
		※鹿児島商業						0	0					
		※鹿児島女子							0	0		1		
		吹上		<u></u>										
		伊集院					0	←	0			444		
日置		市来農芸		00								4校		
		串木野	0	←	0									
		指宿		0	←	←	0							
		山川	0	←	0		_					4+5		
指宿		頴娃	0	←	←	0						4校		
		※指宿商業				0	0							
		枕崎	0	←	←	0								
	南薩	鹿児島水産		00								1	10校	
		●笠沙	H16募集停止 ○									1		
川辺		加世田		0	←	0						7校		
		加世田常潤	0	←	0							1		
		川辺	0	←	←	0						1		
		薩南工業			0	←	0					1		

■ 本県全日制・定時制公立高校の学校規模(1学年の学級数)の推移〈北薩,姶良・伊佐学区〉【H13・R7】

凡例 · · · ※:市立高校, ○: H13時点の学級数, ●募集停止となった学校, ◎: R7時点の学級数 全·定 全日制 [定時制] H13·R7 旧学区 新学区 学校名 1 学年の学級数 H13 R7 ~H22 H23~ 学校数 (学級数) 10 学校数 2 6 川内 O 0 川内商工 0 \leftarrow ●樋脇 H19募集停止 〇 H19開校 川薩清修館 0 薩摩 6校 ●入来商業 H19募集停止 ●宮之城 H17募集停止 ○ ●宮之城農業 H17募集停止 〇 薩摩中央 0 H17開校 北薩 9校 ●阿久根 H17募集停止 C ●阿久根農業 H17募集停止 〇 鶴翔 H17開校 0 野田女子 0 \leftarrow 0 出水 7校 ●長島 H17募集停止 〇 出水 0 0 \leftarrow \leftarrow 0 0 出水工業 ※出水商業 00 0 O 大口 伊佐農林 0 0 ●栗野工業 H20募集停止 ○ 伊佐 ●牧園 H20募集停止 C 7校 霧島 0 H20開校 姶良 姶良 蒲生 O 10校 加治木 0 0 伊佐 加治木工業 0 0 隼人工業 0 国分 0 0 姶良東 4校 0 0 福山

0

O

※国分中央

本県全日制・定時制公立高校の学校規模(1学年の学級数)の推移〈大隅, 熊毛, 大島学区〉【H13・R7】

凡例 ··· ※:市立高校, ○: H13時点の学級数, ●募集停止となった学校, ◎: R7時点の学級数 全·定 全日制 [定時制] 学校名 1 学年の学級数 H13-R7 旧学区 新学区 H13 R7 ~H22 H23~ 学校数 学校数 (学級数) 5 8 10 4 6 曽於 H26開校 ●財部 H26募集停止 C ●曽於 H26募集停止 \circ 曽於 5校 ●岩川 H26募集停止 0 O 志布志 0 ●有明 H25募集停止 \bigcirc 串良商業 O 10校 大隅 ●高山 H26募集停止 ○ 楠隼 ○ H27開校 鹿屋 0 0 \leftarrow 肝属 8校 鹿屋農業 0 鹿屋工業 0 \leftarrow ※鹿屋女子 0 O 0 0 垂水 南大隅 0 0 ●(旧)種子島 H18募集停止 ○ 種子島 0 H18開校 ●種子島実業 H18募集停止 熊毛 3校 ●中種子 5校 H20募集停止 C 種子島中央 H20開校 ●南種子 H20募集指定 ○ 屋久島 \bigcirc 大島 0 O ●大島工業 H22募集停止 \circ 奄美 0 [奄美] 0 大島北 H13(1) O 古仁屋 0 0 大島 喜界 10校 8校 R7(1) ●(旧)徳之島 H18募集停止 C ●徳之島農業 H18募集停止 ○ 徳之島 ◎H18開校 0 沖永良部 0 与論 \circ 学校数 割合 9校 17校 12校 11校 5校 4校 7校 9校 7校 H13 81校 2校 32. 1% 48. 1% 11.1% 8.6% 学校数 17校 7校 4校 8校 4校 17校 10校 1校 _ R7 68校 2校 割合 50.0% 48.5% 1.5%